

IT 化に補助金が活用できます

「IT 導入補助金」



現在、平成 29 年度補正予算「サービス等生産性向上 IT 導入支援事業」として、「IT 導入補助金」の公募が行われています。これは、ソフトウェアやサービス等の IT ツールを導入する中小企業・小規模事業者等を支援する補助金で、導入経費の一部が補助されます。

さまざまな業種、さまざまな課題に対応した補助金です。業務の効率化や売上アップ等のために IT ツールを取り入れるなら、この機会をお役立てください。

※本情報は平成 30 年 4 月 20 日時点の情報に基づいて作成しています。

補助金を受けるには

この補助金では、IT 導入支援事業者*が導入から申請・手続き、アフターフォローまでをサポートします。

対象となるのは、IT 導入支援事業者が登録している IT ツールの導入費用。様々な課題・ニーズに対応した IT ツールが登録されています。

※IT 導入支援事業者
当補助金事業の登録・認定を受けた IT ベンダー・サービス事業者です。IT 導入を提案、サポートする他、当補助金の交付申請や実績報告をみなさまと共同で作成し、代理で申請を行います。

【補助金の額】

上限額	50 万円
下限額	15 万円
補助率	1/2 以下



必ず契約・導入前に申請を

この補助金は、**交付決定を受けた後に契約・導入し発生した経費が対象**となります。交付決定前に発生した経費は対象となりません。ご注意ください。

【こんな活用方法があります】

顧客管理システムの導入

顧客の要望や注文履歴を IT ツールで記録することで、きめ細やかなサービスを実現。リピーターの獲得につながります。

在庫管理システムの導入

在庫管理を一括データ化して、業務効率を改善。社内の連絡や取引先との連携も円滑になります。

コミュニケーションツールの導入

帳簿や書類を IT 化して、作成・提出の時間を短縮。早番・遅番等、出勤時間の異なる従業員同士の情報共有もスムーズになります。

車両管理システムの導入

効率的な配車を組めるようになり、従業員の勤務時間の短縮につながります。

予約管理システムの導入

予約状況を一元管理して予約時のミスを防止。新規顧客獲得や予約率向上に役立ちます。

申請・手続きの流れ

以下の手続きは全て「IT 導入補助金」のホームページ (<https://www.it-hojo.jp/>) で行います。

① 経営診断ツールでの診断・ITツールの選択等（交付申請の準備）

- まず最初に、「IT導入補助金」のホームページにある「経営診断ツール」で診断を行い、その結果等をもとにITツールやIT導入支援事業者を選定します。また、同ホームページにて「SECURITY ACTIONへの宣言（セキュリティ対策自己宣言）」を行います。

② 交付申請（IT導入支援事業者による代理申請）

- IT導入支援事業者と商談を進め、交付申請の事業計画を策定します。「IT導入補助金」ホームページに「申請マイページ」が設けられ、必要な情報登録等はここでを行います。この時、IT導入支援事業者がみなさまの情報を取りまとめ、代理で申請を行います。

③ ITツールの発注・契約・支払い（補助事業の実施）

- 「交付決定」を受けた後に、ITツールの発注・契約・支払い等を行うことができます。交付決定の連絡が届く前に発注・契約・支払い等を行った場合は、補助金の交付を受けることができません。ご注意ください。

④ 事業実績報告

- 補助事業の完了後、実際にITツールの発注・契約、納品、支払い等を行ったことが分かる証憑を提出します。IT導入支援事業者が事業実績報告に必要な情報・証憑を取りまとめ、代理で報告を行います。

⑤ 補助金交付手続き

- 補助金額の確定後、「申請マイページ」で補助額を確認します。その後、補助金が交付されます。

⑥ 事業実施効果報告

- 事業終了後5年間（計5回）にわたり、毎年4月1日から翌年3月末日までの1年間における生産性向上等に関する情報について、事務局に事業実施効果報告をします。1回目の事業実施効果報告では、2018年4月1日から2019年3月末日までの期間（1年間）の情報を、2019年4月以降に報告することとなります。

公募期間

平成 29 年度補正予算「IT 導入補助金」は、全 3 回の公募が予定されています。

一次公募	交付申請期間	2018 年 4 月 20 日（金）～2018 年 6 月 4 日（月）
	事業実施期間	交付決定後～2018 年 9 月 14 日（金）
二次公募	交付申請期間	2018 年 6 月中旬～2018 年 8 月上旬（予定）
	事業実施期間	交付決定後～2018 年 11 月中旬（予定）
三次公募	交付申請期間	2018 年 8 月中旬～2018 年 10 月上旬（予定）
	事業実施期間	交付決定後～2019 年 1 月中旬（予定）

※一次公募での予算の執行状況により、二次公募以降は変動する可能性があります。

※中小企業・小規模事業者等（1 法人・1 個人事業主）当たり、1 回のみ申請することができます。

※昨年度「サービス等生産性向上 IT 導入支援事業」に採択された事業者も申請できます。

※一次公募で不採択となった場合でも、二次公募以降の公募に申請することができます。